

乗合バスのバリアフリ-化について

別紙1

〔バリアフリ-化の目標(基本方針より)平成12年11月15日〕

「バス車両(現時点においては、総車両数約6万台)に関し、原則として、10年から15年で低床化された車両に代替する。また、ノンステップバスについては、向こう3年間で5年間を目途に標準化を図ること等の措置を講ずることにより、新規導入車両に占める割合を逐次高めることとし、これによって平成22年までに、バス総車両数の20パーセントから25パーセントをノンステップバスとする。」

ノンステップバス等の車両数の推移 (平成14年3月現在)

(単位:台)

項目 \ 年度	H4年度	対前年 増加率	H5年度	対前年 増加率	H6年度	対前年 増加率	H7年度	対前年 増加率	H8年度	対前年 増加率	H9年度	対前年 増加率	H10年度	対前年 増加率	H11年度	対前年 増加率	H12年度	対前年 増加率	H13年度	対前年 増加率
リフト付バス (総車両数に対する比率)	56 0.1%	-	95 0.2%	69.6%	141 0.2%	48.4%	171 0.3%	21.3%	235 0.4%	37.4%	260 0.4%	10.6%	278 0.5%	6.9%	290 0.5%	4.3%	326 0.6%	12.4%	407 0.7%	24.8%
低床バス (総車両数に対する比率)	62 0.1%	-	71 0.1%	14.5%	150 0.2%	111.3%	231 0.4%	54.0%	461 0.8%	99.6%	840 1.4%	82.2%	1,395 2.3%	66.1%	2,115 3.6%	51.6%	3,254 5.6%	53.9%	5,867 10.1%	80.3%
うちノンステップ バス(総車両数に 対する比率)	- -	-	- -	-	- -	-	- -	-	19 0.03%	-	145 0.2%	663.2%	433 0.7%	198.6%	840 1.4%	94.0%	1,496 2.6%	78.1%	2,623 4.5%	75.3%
全乗合バス車両数	63,857		63,263		62,568		61,861		61,171		60,354		59,426		58,689		58,348		57,992	

(注1) 「リフト付バス」は、中扉に設けられたリフトを使って、主に車いす使用者の乗降を円滑に行うことができるバスをいう。

(注2) 「低床バス」は、床面の地上面からの高さは65cm以下であって、スロープ板及び車いすスペースを1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅は80cm以上であることなど交通バリアフリー法の移動円滑化基準で規定されている設備が備えられているバスをいう。

(注3) 「ノンステップバス」は地上面から床面までの高さが約30cm程度であり、スロープ板及び車いすスペースを1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅は80cm以上であることなど交通バリアフリー法の移動円滑化基準で規定されている設備が備えられているバスをいう。